

福祉用具共通試験方法－暖房機能

Common testing methods for assistive products－Heating Function

序文

この規格は、福祉用具に付随する“機能”に着目した福祉用具の品目にとらわれない共通試験方法である。これらの機能別の試験方法の組合せによって、様々な福祉用具について最低限のリスクを評価することが可能となる。

1 適用範囲

この試験方法は、座面や背もたれ等を電気発熱体によって暖める機能であり、壁などに固定せず、かつ、水中で使用しないものに適用する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS A 4422 温水洗浄便座

3 表面温度性能試験

3.1 試験装置

- a) 熱電温度計

3.2 試験環境

試験は風の影響が無い場所で、通常、周囲温度は $20\pm 5^{\circ}\text{C}$ で行う。

3.3 試験方法

温度調節装置を最高温度に設定し、表面が最高温度に到達するまで通電し、図 1 に示す 6 か所の表面座面温度を、熱電温度計によって 5 分間測定する。なお、使用時だけ最高温度に到達するものは、使用開始 15 秒後から 5 分間測定する。便座の場合、ふた付きのものは、ふたが開いた状態で行うものとする。

注記 人体検知センサーがあるものは、人体を検知した時点を「使用開始」とする。

参考 JIS A 4422:2008 6.3（座温度性能）では、便座温度は、 $35^{\circ}\text{C}\sim 45^{\circ}\text{C}$ であると規定している。

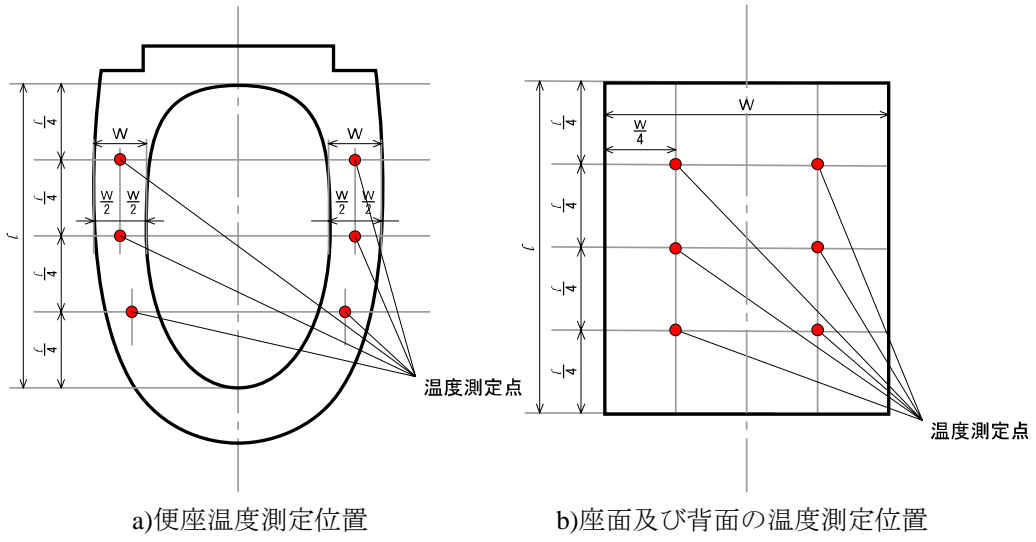


図 1 表面温度性能試験